

情報通信審議会 情報通信技術分科会（第85回）議事概要

1 日時 平成24年2月17日(金) 14時00分～15時40分

2 場所 総務省 第1特別会議室（8階）

3 出席者

(1) 委員（敬称略）

徳田 英幸（分科会長代理）、相澤 彰子、
相田 仁、青木 節子、荒川 薫、鈴木 陽一、高橋 伸子、
野間 省伸、服部 武、広崎 膨太郎、前田 香織

（以上11名）

(2) 専門委員（敬称略）

安藤 真、藤原 修、三木 哲也

（以上3名）

(3) 総務省

（情報通信国際戦略局）

久保田総括審議官、岡野技術政策課長、布施田通信規格課長

（情報流通行政局）

田中情報流通行政局長、稲田官房審議官、黒瀬情報流通振興課長、
田中放送技術課長

（総合通信基盤局）

桜井総合通信基盤局長、原口電気通信事業部長、安藤基盤局総務課長、
野崎電気通信技術システム課長、田原移動通信課長、巻口衛星移動通信課長、
丹代電波環境課長

(4) 事務局

藤江情報通信国際戦略局情報通信政策課管理室長

4 議 題

(1) 答申事項

ア 「海上無線通信設備の技術的条件」のうち「船舶用固体素子レーダーの技術的条件」【平成2年4月23日付け 電気通信技術審議会諮問第50号】

審議の結果、航空・海上無線通信委員会から提出があった報告書のとおり、一部答申することとした。

【内容】

本件は、真空管の一種であるマグネトロンを増幅器として使用した従来の船舶用レーダーと比べて、長寿命で、不要発射が軽減され、周波数が安定している固体素子である半導体素子を増幅器とした船舶用レーダーの技術的条件について審議を行ったもの。

イ 「携帯電話等の周波数有効利用方策」のうち「700MHz帯を使用する移動通信システムの技術的条件」【平成7年7月24日付け 電気通信技術審議会諮問第81号】

審議の結果、携帯電話等高度化委員会から提出があった報告書のとおり、一部答申することとした。

【内容】

本件は、地上テレビジョン放送のデジタル化による周波数再編に伴い700MHz帯の一部が移動通信システムに使用可能となる状況を受け、700MHz帯を使用する移動通信システムの技術的条件について、審議を行ったもの。

- ウ 「ネットワークのIP化に対応した電気通信設備に係る技術的条件」のうち「電気通信設備の安全・信頼性対策に関する事項」【平成17年10月31日付け 諮問第2020号】

審議の結果、IPネットワーク設備委員会から提出があった報告書のとおり、一部答申することとした。

【内容】

本件は、東日本大震災の発生により、通信インフラにおいて広範囲にわたり輻輳や途絶等の問題が生じたことや、昨年台風12号の風水害により山間部の集落等への通信手段が途絶したこと等を踏まえ、電気通信設備の安全・信頼性対策の強化に向けた方策について審議を行ったもの。

(2) 報告事項

- ア 「放送システムに関する技術的条件」のうち「ホワイトスペースを活用した放送型システムに関する技術的条件」及び「放送に係る安全・信頼性に関する技術的条件」のうち「ホワイトスペースを活用した放送型システムに関する技術的条件」【平成18年9月28日付け諮問第2023号及び平成22年12月21日付け諮問第2031号】

本年1月に当分科会において行われた文書による審議について、情報通信審議会事務局より報告があった。

【内容】

本件は、ホワイトスペースを活用した放送型システムのうち現行のワンセグ受信機等で視聴可能な無線設備の技術的条件である周波数の許容偏差や占有周波数帯幅の許容値等の条件について審議を行ったもの。

- イ 国際電気通信連合無線通信総会（RA）の結果報告【平成6年1月24日付け電気通信技術審議会諮問第1号】 関連

ITU部会より報告があった。

【内容】

本件は、本年1月16日から20日までの間開催された、国際電気通信連合無線通信総会（RA）の開催結果について、報告があったもの。

ウ C I S P Rソウル会議の結果について【昭和 63 年 9 月 26 日付け 電気通信技術審議会諮問第 3 号】

電波利用環境委員会より報告があった。

【内容】

本件は、昨年 10 月 11 日から 10 月 20 日まで、韓国ソウルにおいて開催された、C I S P R 会議の結果について報告があったもの。

エ 通信・放送事業団体による環境自主行動計画の取組について

総務省より報告があった。

【内容】

本件は、京都議定書の日本の目標である CO2 をはじめとする温室効果ガス 1990 年比 6%削減の達成に向けた様々な取組の中で、総務省に関連する取組である通信・放送 7 団体に関し報告があったもの。

オ 「小電力の無線システムの高度化に必要な技術的条件」のうち「特定ラジオマイクの周波数移行等に関する技術的条件」【平成 14 年 9 月 30 日付け諮問第 2009 号】

移動通信システム委員会より、検討を開始した旨の報告があった。

【内容】

本件は、昨年策定された周波数再編アクションプランによる 700/900MHz 帯の周波数割当の基本方針により、地上テレビジョン放送用周波数帯のホワイトスペース又は 1.2GHz 帯への周波数移行を進めるため、ラジオマイクの周波数移行等に係る技術的条件について、検討を行うもの。

本会議にて配付された資料をご覧になりたい方は、総務省HPにおいて公開しておりますのでご覧ください。

また、総務省において、閲覧及び貸し出しを実施しておりますので、下記までご連絡をお願いいたします。

担当：総務省 情報通信国際戦略局 管理室 調整係 安藤、吉原

電話 03-5253-5957 FAX 03-5253-5945

メール johotsushin-shingikai/●/soumu.go.jp

迷惑メール防止対策をしているため、/●/を@に置き換えてください。